

栃木市土木工事における週休2日制工事実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、将来にわたり社会資本の整備及び維持管理を継続していくために必要な中長期的な担い手の確保・育成を図るため、職場環境の改善の取組として実施する週休2日制工事の実施に関する事項を定めるものである。

(対象工事)

第2 栃木市が発注する工事のうち、営繕工事を除く全ての工事とする。

(週休2日制工事)

第3 週休2日制工事とは、現場閉所による週休2日に取組む工事をいう。

(現場閉所による週休2日)

第4 週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

2 対象期間は、現場着手日から工事完成日までの期間とする。ただし、年末年始の6日間（12月29日～1月3日）、夏期休暇3日間（8月14日～16日）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、受注者の責によらず現場閉所ができない期間等は含まない。

3 現場閉所とは、現場事務所での書類作成等の事務作業も含めて、1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上最低限必要な作業は実施してもよい。

4 現場閉所の評価は、以下の各号の状態によるものとする。なお、現場閉所率とは、対象期間内の現場閉所日数の割合をいう。

(1) 完全週休2日

対象期間の全ての土曜日及び日曜日において現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(2) 月単位週休2日

対象期間の全ての月において、現場閉所率が、28.5%（8日/28日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、対象期間におけるその月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、28.5%（8日/28日）以上を達成しているものとみなす。

(3) 通期の週休2日

対象期間において、現場閉所率が、28.5%（8日/28日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(発注方式)

第5 発注方式は、次のいずれかの方式とする。

(1) 発注者指定型

週休2日制工事に取り組むことを発注者が指定する方式とする。

(2) 受注者希望型

発注者指定型を除く週休2日制工事で、受注者が契約締結後工事着手日（工期の始期日）までに発注者に対して週休2日制工事に取り組む旨を協議した上で取り組む方式とする。

2 前項の(1)及び(2)の各方式の適用基準は、以下の各号による。

(1) 発注者指定型

第2に規定する対象工事のうち、当初工期が土木工事標準積算基準書（栃木県県土整備部）における土木請負工事標準工事日数（積み上げにより工事日数を設定した場合はその日数）以上を確保している工事は、発注者指定型（通期の週休2日）として発注することを原則とする。

(2) 受注者希望型

第2に規定する対象工事のうち、前号(1)に該当しない全ての工事。

(発注者指定型の協議)

第6 受注者は、工事着手日（工期の始期日）までに、計画する現場閉所の状態を「様式-1」により、発注者に提出する。

(受注者希望型の協議)

第7 受注者は、週休2日制工事を希望する場合、工事着手日（工期の始期日）までに、計画する現場閉所の状態を「様式-1」により、発注者に提出する。

(週休2日制工事の実施)

第8 週休2日制工事を実施するにあたり、受注者は、現場着手日までに提出する施工計画書において、別に定める参考様式「休日取得計画書及び実施書」等（現場閉所の計画の記載があるもの）を添付し、現場閉所の計画を監督職員に報告する。

2 現場閉所の計画を変更する場合は、事前に監督職員へ報告する。なお、降雨や降雪等の自然的な事象、その他やむを得ない事情により、作業予定日を休工した場合は、当該作業日を休工日に振り替えることができる。この場合、修正した「休日取得計画書及び実施書」等を速やかに監督職員に提出する。

(履行実績の確認)

第9 受注者は、対象期間の履行実績について記載した「休日取得計画書及び実施書」等を工事完成日までに提出する。

(発注者の配慮)

第10 発注者は、受注者が円滑に週休2日制工事を実施できるように以下の事項に配慮する。

- (1) 週休2日制工事の妨げになるような指示等を行わない。
- (2) 受注者からの協議等には速やかに対応する。
- (3) 余裕期間制度についても積極的に活用するとともに、適切な工期の設定に努める。なお、受注者の責によらない次に示すような理由により工期の変更が必要な場合は、書面による受発注者協議により、適切な工期の変更を行う。
 - ア 工程上の条件に変更が生じた場合
 - イ 著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生した場合
 - ウ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

(工事成績評定)

第11 発注者は、受注者の週休2日制工事の取組に対し、発注方式ごとに、計画した現場閉所の状態によらず、現場閉所の履行実績に応じ、下表の加点減点を行う。

2 加点は主任監督員の評価項目「創意工夫」で行う。成績評定における得点割合は0.4であるため、工事成績評定の加点は0.4を乗じた点数となる。

| 現場閉所の状態 | 発注者指定型 | 受注者希望型 |
|-----------|-------------------|--------|
| 完全週休2日 | 3点 | 3点 |
| 月単位週休2日 | 2点 | 2点 |
| 通期の週休2日 | 加点なし | 1点 |
| 通期の週休2日未満 | -1点 (受注者の責の場合) | 減点なし |

(経費の補正)

第12 経費の補正は、計画した現場閉所の状態によらず、現場閉所の履行実績に応じ、下表の経費にそれぞれの補正係数を乗じた補正を行う。

- 2 市場単価方式及び土木工事標準単価方式における経費の補正は、現場閉所の履行実績に応じ、別表1、別表2及び別表3に示すとおり補正係数を乗じた補正を行う。
- 3 見積徴収時には、補正が重複しないよう留意する。
- 4 経費の補正は、工事完成日までに現場閉所の履行実績に応じて補正分を増額して変更契約をする。

5 労務費の補正対象は、栃木県公共工事実施設計労務資材単価表Ⅱ労務（49種）、電気通信技術者、電気通信技術員及び機械設備据付工とする。

| 現場閉所の状態 | 労務費 | 共通仮設費率 | 現場管理費率 |
|---------|------|--------|--------|
| 完全週休2日 | 1.02 | 1.02 | 1.03 |
| 月単位週休2日 | 1.02 | 1.01 | 1.02 |

（発注手続）

第13 週休2日制工事を発注者指定型又は受注者希望型により発注する場合は、発注者は、週休2日制工事であることをあらかじめ入札公告等で明示する。

（その他）

第14 その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から実施する。

(別表 1)

市場単価方式における経費補正係数

| 名称 | 区分 | 補正係数 |
|-----------------------------|-------|-------------------|
| | | 完全週休2日 月単位週休2日 |
| 鉄筋工 | | 1.02 |
| ガス圧接工 | | 1.01 |
| インターロッキングブロック工 | 設置 | 1.01 |
| | 撤去 | 1.02 |
| 防護柵設置工 (ガードレール) | 設置 | 1.00 |
| | 撤去 | 1.02 |
| 防護柵設置工 (ガードパイプ) | 設置 | 1.00 |
| | 撤去 | 1.02 |
| 防護柵設置工 (横断・転落防止柵) | 設置 | 1.02 |
| | 撤去 | 1.02 |
| 防護柵設置工 (落石防護柵) | | 1.01 |
| 防護柵設置工 (落石防護網) | | 1.01 |
| 道路標識設置工 | 設置 | 1.00 |
| | 撤去・移設 | 1.01 |
| 道路付属物設置工 | 設置 | 1.01 |
| | 撤去 | 1.02 |
| 法面工 | | 1.01 |
| 吹付砕工 | | 1.01 |
| 鉄筋挿入工 (ロックボルト工) | | 1.01 |
| 道路植栽工 | | 1.02 |
| 公園植栽工 | | 1.02 |
| 橋梁用伸縮継手装置設置工 | | 1.01 |
| 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工 | | 1.02 |
| 橋面防水工 | | 1.01 |
| 薄層カラー舗装工 | | 1.00 |
| グルーピング工 | | 1.00 |
| 軟弱地盤処理工 | | 1.01 |
| コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工) | | 1.01 |

(別表 2)

市場単価方式における経費補正係数（下水道工事関係）

| 名称 | 規格・仕様 | 補正係数 |
|-----------------|---------------|-----------------------|
| | | 完全週休 2 日 月単位週休 2 日 |
| 硬質塩化ビニル管設置工 | | 1.01 |
| リップ付硬質塩化ビニル管設置工 | | 1.01 |
| 砂基礎工 | 人力施工 | 1.02 |
| | 機械施工 | 1.02 |
| 砕石基礎工 | 人力施工 | 1.02 |
| | 機械施工 | 1.02 |
| 組立マンホール設置工 | | 1.01 |
| 小型マンホール工 | | 1.00 |
| 取付管及びます工 | ます設置工 | 1.00 |
| | 取付管布設工及び支管取付工 | 1.01 |

(別表 3)

土木工事標準単価方式における経費補正係数（1/2）

| 名称 | 区分 | 補正係数 |
|-----------------------|-------|-----------------------|
| | | 完全週休 2 日 月単位週休 2 日 |
| 区画線工 | | 1.02 |
| 高視認性区画線工 | | 1.02 |
| 橋梁塗装工 | | 1.01 |
| 構造物とりこわし工 | 機械施工 | 1.01 |
| | 人力施工 | 1.02 |
| コンクリートブロック積工 | | 1.02 |
| 排水構造物工 | | 1.02 |
| 鋼製排水溝設置工 | | 1.02 |
| 表面被覆工 (コンクリート保護塗装) | 固定足場 | 1.01 |
| | 高所作業車 | 1.01 |
| 表面含浸工 | 固定足場 | 1.02 |
| | 高所作業車 | 1.02 |
| 連続繊維シート補強工 | 固定足場 | 1.02 |
| | 高所作業車 | 1.02 |
| 剥落防止工 (アラミドメッシュ) | 固定足場 | 1.02 |
| | 高所作業車 | 1.02 |
| 漏水対策材設置工 | 固定足場 | 1.02 |
| | 高所作業車 | 1.02 |

(別表3)

土木工事標準単価方式における経費補正係数(2/2)

| 名称 | 区分 | 補正係数 |
|-------------------------------|-------|-------------------|
| | | 完全週休2日 月単位週休2日 |
| 防草シート設置工 | | 1.01 |
| 紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂) | 固定足場 | 1.01 |
| | 高所作業車 | 1.01 |
| 塗膜除去工 | | 1.02 |
| バキュームブラスト工 | | 1.01 |
| 道路反射鏡設置工 | 設置 | 1.00 |
| | 撤去 | 1.02 |
| 仮設防護柵設置工 (仮設ガードレール) | | 1.02 |
| 機械式継手工 | | 1.02 |
| 抵抗板付鋼製杭基礎工 | | 1.01 |
| ノンコーキング式コンクリート ひび割れ誘発目地設置工 | | 1.01 |
| FRP製格子状パネル設置工 | | 1.00 |
| 侵食防止用植生マット工 (養生マット工) | | 1.02 |
| 支承金属溶射工 | | 1.02 |
| 耐圧ポリエチレンリブ管設置工 | ハウエル管 | 1.02 |
| フレア溶接工 | | 1.02 |
| H型ボラード設置工 | | 1.01 |
| 橋梁用水切り材設置工 | 固定足場 | 1.02 |
| | 作業車 | 1.02 |